



オーストラリア海外派遣事業

今年も、青少年一般・教職員海外派遣事業が行われました。

この派遣事業では、オーストラリアの民家にホームステイをしながら、英会話教室や乗馬体験、地元の方との交流などの研修が行われました。

参加者には、良い思い出になった事でしょう！

CONTENTS (おもな内容)

- 第19回ふるさとふれあい祭り
- 甲府地区広域行政圏情報
- 米寿を迎えられたみなさんおめでとうございます
- 山梨県子どもクラブ球技大会
- 『まちづくり』だよりNo. 47

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇒

QRコード(二次元バーコード)の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のQRコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。



れあい祭り

つくろう 輝く昭和

今年も10月7日に、子どもから大人までみんなでいっしょに楽しめる、町の一大イベント『ふるさとふれあい祭り』を行います。

ふるさとふれあい祭りは、今年で19回目を迎え、毎年町内外から大勢のみなさんの参加をいただいています。

今年もさわやかな秋の一日を、みなさんで存分に楽しんでください。



玉川カルテット さん



清水 アキラ さん



ゲキレンジャーショー

日 時 10月7日(日)
午前9時10分
～午後6時
場 所 総合体育館
(昭和町押越 1001 番地)

～ふるさとふれあい祭り進行予定表～

デポジット(預かり金)方式にご協力ください

今年も、ゴミを少なくするために、レンタル食器を利用したデポジット方式を採用します。

デポジット方式とは、商品本来の価格に食器の預かり金を上乗せして販売し、使用後に所定の場所に食器を戻したときに預かり金を返金するシステムです。

お祭りに参加するみなさんのご協力をお願いします。

催 物	時 間
ホ タ ル 太 鼓 演 奏	9:10 ~ 9:30
開 会 式	9:30 ~ 10:00
ふ れ あ い 昭 和 踊 り	10:00 ~ 10:30
子 ど も フ ェ ス テ ィ バ ル	10:30 ~ 11:20
ゲキレンジャーショー (第1回)	11:35 ~ 12:05
押原中学校吹奏楽部演奏	12:05 ~ 12:35
町内者出演ショー	12:35 ~ 13:40
ゲキレンジャーショー (第2回)	13:40 ~ 14:10
ミ 二 歌 謡 シ ョ ー (秋山美果、田中アキラ、高石正三)	15:00 ~ 15:50
1部お笑い浪曲『玉川カルテット』	
水牧あさ実歌謡ショー	16:00 ~ 18:00
2部ものまねショー『清水アキラ』	



注)『ふるさと味コーナー』は、午前11時からのご利用になります。ご協力お願いいたします。

第19回 昭和町

ふるさとふ

手をつなぎ 皆んなで

第43回文化祭を 同時開催しています

総合会館を中心に第43回昭和町文化祭を開催いたします。お見逃しのないようお出かけください。

日程の詳細は、広報しょうわ9月号をご覧ください。

期間

10月5日(金)～8日(月)
(展示は8日午前中まで)

場所

総合会館・中央公民館

問合せ

町教育委員会(☎275-8641)



田中 アキラさん



高石 正三さん



水牧 あさ実さん



秋山 美果さん

シャトルバスをご利用ください

今年もシャトルバスを運行いたします。

お祭り当日は、混雑が予想されますので、徒歩または、シャトルバスをご利用ください。

運行：西条小学校・常永小学校⇄役場前

*運行時間

午前8時40分～午後6時40分まで、
約10分間隔で運行いたします、みなさまのご協力をお願いいたします。

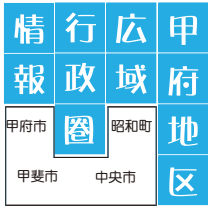
雨天の場合

今年も『ふるさとふれあい祭り』は、**総合体育館**で行います。

ただし、雨天の場合「子どもの広場」、「動物の広場」、「フリーマーケット」などの一部のイベントは中止とさせていただきますので、ご了承ください。



お祭りについての問合せは、役場企画行政課 企画係 (☎275-8154)



甲 府 市

第 34 回甲府市農林業まつり

日 時 11月3日(土) 午前9時30分～午後3時
 会 場 小瀬スポーツ公園 体育館前広場及びコンコース

地産地消をテーマに、市内で生産された新鮮な農産物や緑花木を販売いたします。
 楽しい・お得なイベントも実施します。収穫の秋を、ゆっくりと満喫してください。

- ・展示即売コーナー
 新鮮な農産物、つきたての餅、ワイン、木工加工品、花木・緑花木など
- ・イベントコーナー
 金魚すくい、野菜つりなど
- ・その他のコーナー
 秋野菜品評会、ナデシコ無料配布、相談コーナー(農業、園芸、農地など)、軽食コーナー(やきそば、うどんなど)

問合せ 甲府市役所農林振興課 (☎ 242-2661)

甲 斐 市

甲斐市わくわくフェスタ(新イベント)開催

日 時 10月7日(日) 午前10時～午後6時30分
 場 所 日本航空学園
 内 容 ・カツオの販売や甲斐市のお米を配布 ・スポーツフェスティバルや各種模擬店
 ・フリーマーケット、花火コンサート ・ヘリコプターやグライダーが勢ぞろい
 問合せ 甲斐市わくわくフェスタ実行委員会事務局 甲斐市商工観光課 (☎ 0551-20-3654)

中 央 市

中央市稲穂まつり'07

秋の恒例イベントとなった『中央市稲穂まつり'07』が11月3日に開催されます。
 毎年好評のステージショーをはじめ、各種団体による演奏、演技を予定しています。秋の穏やかな一日を『中央市稲穂まつり'07』で満喫してみませんか。
 みなさんのご来場を、心からお待ちしています。

開催日 11月3日(土) 時 間 午前9時～午後3時30分 場 所 中央市田富ふるさと公園
 問合せ 中央市稲穂まつり実行委員会事務局(商工観光課内) (☎ 274-8582)

甲府地区広域行政事務組合

16ミリ映写機操作技術講習会

甲府地区広域行政事務組合では、16ミリ映写機操作技術講習会を下記日程で行います。
 参加をご希望される方は、電話で申込みをお願いします。

日 時 10月10日(水)～12日(金) 午後6時30分～9時30分
 場 所 甲府地区広域行政事務組合 3階講堂
 (甲府市伊勢3丁目8番23号)
 定 員 15人(甲府市・甲斐市・中央市・昭和中に在住または勤務する一般成人の方)
 受講費 無料 *3日間受講された方には、受講後認定証を発行いたします。
 申込み 10月9日(火)までに電話で
 問合せ 甲府地区広域行政事務組合 (☎ 228-7641)

2007 昭和町スポーツフェスティバル

子どもから高齢者まで、また、障害者と健常者の垣根をなくし、より多くの町民の方が一堂に会してスポーツにいい汗を流し、1人1スポーツの推進が図れる事を目的に、今年もスポーツフェスティバルを開催いたします。

競技種目は、誰でも簡単に出来る種目が中心ですので、より楽しみながら遊び感覚で参加出来ます。

スポーツの秋、ご家族・お友達をお誘いのうえ、大勢のご参加をお待ちしています。

各コーナーごとに参加賞、最後に豪華賞品が当たる抽選会もあります。

日時 11月4日(日) 午前8時～

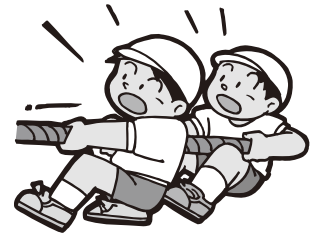
場所 押原中学校グラウンド・昭和キッズ広場

種目 メイン競技(3種目)・子ども綱引き(子どもクラブ)・チャイルドサッカー(町内5保育園)・軽スポーツ・体力測定等

主催 昭和町みんなのスポーツ推進協議会

後援 昭和町・昭和町教育委員会・昭和町社会福祉協議会・昭和町体育協会

問合せ 昭和町みんなのスポーツ推進協議会事務局 (☎ 275-8641)



「無料調停相談会」 のお知らせ

金銭トラブル、家庭内の揉め事など身近な法律問題でお悩みの方を対象に、弁護士を含む民事・家事調停委員がご相談に応じます。

日時 10月10日(水) 午前10時～午後4時

場所 岡島ローヤル会館ゴールドルーム
(甲府市丸の内 岡島百貨店8階)

相談内容

交通事故損害賠償関係、土地・建物の問題、貸金・売買代金・手形関係、サラ金の返済の問題、相続の問題、夫婦・家庭内の紛争など

問合せ 甲府地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係
(☎ 235-1131 内線 2521)

山梨大学附属図書館医学分館 地域貢献事業

生と死のコーナー関連行事 講演会

「緩和ケアがあって助かった」

講師 平方眞氏(諏訪中央病院 緩和ケア科部長)

日時 10月11日(木) 午後6時30分～8時

入場 無料

場所 山梨大学医学部臨床講義棟小講義室

問合せ 山梨大学附属図書館医学分館

(☎ 273-9357)

* 駐車場が手狭なため乗り合わせてご来場ください。

第6回医学祭開催

日時 10月27日(土)・28日(日)

場所 山梨大学 中央キャンパス(旧玉穂キャンパス)

内容 出店・ステージ企画・展示・講演会・フリーマーケットなど出店やステージ企画など、学生だけではなく一般の方々にも楽しんでいただけるような企画を考えています。

今年は、芸能人ステージや、昨年に引き続いて医学科教授による講演会なども行われます。

医学展、看護展の内容も充実しています。駐車場もありますので、ぜひお越しください。

場所・日程等詳しくは医学祭HP: <http://giraffe.med.yamanashi.ac.jp/~gakusai/> をご覧ください。

「法務局なんでも無料相談所」 開設のお知らせ

—あなたのお知りになりたい法務局の業務に関する
相談にお答えします—

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務、人権擁護及び成年後見登記に関する事務等、住民に深く関係する事務を取り扱っています。これらの相談に法務局の職員、公証人がお答えする相談所を開設します。

日時 10月28日(日) 午前9時～午後3時30分

場所 甲府地方法務局4階会議室
(甲府市北口1丁目2番19号)

問合せ 甲府地方法務局 (☎ 252-7151)

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは、
役場いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-8785)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
10月31日 (水)	平成18年12月生まれ 平成19年6月生まれ	午後1時～1時15分 午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・パスタオル

育

児教室

実施日 10月2日(火)
受付時間 午前9時10分～9時20分
該当児 平成19年7月生まれのお子さん
*対象児には個別通知をいたします。

1

歳6カ月児健康診査

実施日 10月25日(木)
受付時間 午後1時～1時30分
該当児 平成18年2月～平成18年3月生まれのお子さん
*詳しくは個別通知をご覧ください。

母

と子のすくすく相談室

日 時 10月11日(木) 午前10時～11時30分
(会場) (総合会館)
10月26日(金) 午前10時～11時30分
(町立児童センター「ゆめてらす」)
対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
①保健師が相談をお受けします。
②総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。
*育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

パ

パママ学級

対象者 町内に住む、妊娠5ヵ月以降のご夫婦
実施日 10月20日(土) 午後1時20分～4時
場 所 総合会館
定 員 10組程度(初産の方が優先になります)
*1ヵ月前からの予約制になります。事前にお申込みください。

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時 10月9日(火) 午前9時00分～11時30分
10月17日(水) 午後1時30分～4時00分
10月29日(月) 午前9時00分～11時30分
場 所 総合会館
*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受付けています。
*子宮がん検診の申込みを受付けています。20歳以上の方が対象です。印鑑をお持ちください。
*総合健診の結果を受け取っていない方は、健診バッグをご持参ください。

乳

がん検査

対 象 者 40歳以上の女性で昨年未受診の方
(検診方法 触診とマンモグラフィーのセット検診)
定 員 350人(1日につき約60人)
*定員になり次第締切ります。
検 診 料 自己負担1,250円(検診当日徴収します)
検 診 日 11月8日(木)・13日(火)・19日(月)・20日(火)
12月4日(火)・11日(火)
検診場所 総合会館 保健センター
申込方法 日 時 10月22日(月)～24日(水)
午前9時～11時30分・午後1時～4時
場 所 総合会館 1階ロビー
*受診日・時間を設定しますので、ご本人がおいでください。
電話での申込みはできません。(ご家族の代理は可)

結

核二次検診を行います

実施日 10月30日(火)
対象者には日程、会場等について個別通知をいたします。

高

齢者インフルエンザ予防接種

対 象 者 昭和町に住所がある65歳以上の方、または60歳以上65歳満の方で、心臓・肝臓・呼吸器等に重い病気をもち、接種を希望する方。
接種料金 1,000円(個人負担:医療機関窓口で支払ってください)
接種期間 10月10日～12月31日
*65歳以上の対象者には個別通知をいたします。その他上記対象者に該当する方はいきいき健康課へご連絡ください。
*予防接種を受ける際には、保険証または老人医療受給者証、予診票及び接種済証が必要です。
*町と契約のない医師による接種は全額自己負担になりますので、医療機関または、いきいき健康課へ問合せください。

■■■■ ポリオの予防接種について ■■■■
10月3日(水)・4日(木)にポリオの予防接種を行います。対象者には個別通知をいたします。
定期予防接種は、病気ごとに接種年齢や接種回数が決まっていますので、対象年齢を超えての予防接種は、任意接種となります。ご注意ください。

みなさんの

健康

『メタボ健診』

山梨大学医学部附属病院検査部
副臨床検査技師長 小池 亨

生活習慣病—日本人の約3分の2はこれのもとで亡くなっています—主な疾患として、糖尿病、脳卒中、心臓病、肥満症、高血圧、高脂血症があります。

従来「成人病」と称された疾患で、高血圧、糖尿病などは必ずしも成人になってから起こるものでなく、子どもの時からの生活習慣の積み重ねと遺伝的素因、環境的素因が重なり合うことから「生活習慣病」という名称を使用するようになりました。近年、この生活習慣病につながる不健康な状態の代表として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が、健康を論じる時の最大関心事として定着してきました。メタボリックシンドロームとは、肥満による内臓脂肪の蓄積が高血圧、糖尿病、高脂血症を引き起こし、動脈硬化を進行させる状態をさし、肥満には皮下脂肪型肥満（洋ナ

シ型）と内臓脂肪型肥満（リンゴ型）の2つがあります。

厚生労働省の平成16年の調査によりますと、40～74歳において、男性：2人に1人、女性：5人に1人がメタボリックシンドロームが、その予備軍であると報告されています。あなたはどうか？

このような状況下、厚生労働省から、「標準的な健診・保健指導プログラム」（確定版）が公表され、平成20年4月から『特定健診』と称して、新しい健診が始まることになりました。この健診は40歳以上すべての人に義務付けられるもので、メタボ患者および予備軍を見つけて、病気の予防につなげることを目的とします。ちなみに、メタボ診断基準は、異論のある点もありますが、日本肥満学会など8学会により2005年4月に公表されました。

その内容は、必須項目としてのウエスト周囲径（男性 ≥ 85 cm、女性 ≥ 90 cm）で、選択項目として、高血圧（最高血圧 $130 \geq$ mmHg、最低血圧 ≥ 85 mmHgのいずれかまたは両方）、高血糖（空腹時血糖 ≥ 110 mg/dl）、脂質異常{中性脂肪 ≥ 150 mg/dl、善玉コレステロール（HDLコレステロール） < 40 mg/dlのいずれかまたは両方}のいずれか2項目以上該当することとされています。さらに、新しい健診では、上記項目に悪玉（LDL）コレステロール、ヘモグロビンA1c及び肝機能検査と尿検査が追加されました。今後は、これらの数値に留意されることが、自分自身の健康管理に必要となります。

先日、人間ドックを受診しましたところ、ウエスト周囲径を測定されました。（腹囲は、ズボンやスカートなどのウエストの位置ではなく、立った姿勢で、息を吐いて、へその高さで衣服を着けないで測定するのが正しい方法です）

最近、ズボンがきつくなってきていませんか？よくみるとお腹がポッコリ、運動不足は解っているものの、“ピリー”も試したが長続きしない。「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にくすり」の合言葉は知っていますが、メタボはそんなに簡単には克服できません。でも、出来る事から始めましょう！

企画 財団法人 里仁会

米寿を迎えられたみなさん おめでとうございます

米寿を迎えられた方々に対して、町長が訪問し記念品をお渡しし、長寿のお祝いをいたしました。一層のご長寿をお祈りいたします。

米寿を迎えられたみなさん
〔大正7年9月16日～8年9月15日生まれの方〕（敬称略）

西条一区

清水きく代

林 松枝

川口志津子

渡邊 嘉雄

坂本 午の

井上はるゑ

土橋けさ子

森田 幸雄

丸山きくよ

巽場 玉江

西条二区

箱野よしの

三井 安吉

宮内 富恵

森山ひでじ

橋爪かしま

清水新居

鈴木 鈴子

太田 善重

保坂ハルノ

西条新田

福島よしゑ

中村 愛子

押 越

秋山 國光

海野あぐさ

海野 政秀

三神 榮

河東中島

兩宮 くら

柿島 雅子

松野 武義

紙漕阿原

飯室あき子

花形 つぎ

窪田 喜行

築地新居

岡田 江

田中 藤江

山田ゆき子

飯 喰

望月フテイ

磯部 光子

河 西

米山 雪江

石原とし枝

上河東

井上 久雄

上河東二区

小倉マス子

問合せ

役場福祉課
長寿社会係

（☎275-8784）



10月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 19年 2007
かなづき
神無月 OCT

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	1 仏滅 *温水プール・図書館休館	2 大安	3 赤口 *町長と語らいのとき	4 先勝	5 友引	6 先負 *役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *おはなし会 (図書館午前11時)
	7 仏滅 *ふるさとふれあい祭り *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館・総合体育館休館	8 大安 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館・総合体育館休館	9 赤口	10 先勝 *じどうかんみんなどあそぼう (午前10時30分~11時30分) *心配ごと相談	11 先負	12 仏滅 *消費生活無料相談 (中央公民館 午前10時~正午)
14 赤口 *役場閉庁 *児童館・児童センター休館	15 先勝 *図書館・温水プール・総合体育館休館	16 友引	17 先負 *行政相談	18 仏滅 *おはなし会 (図書館午前11時)	19 大安	20 赤口 *役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館
21 先勝 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	22 友引 *総合会館温泉・温水プール・図書館・総合体育館休館 *ポカシつくり会 (総合会館裏午後1時~)	23 先負	24 仏滅 *じどうかんみんなどあそぼう (午前10時30分~11時30分) *行政相談 *心配ごと相談	25 大安	26 赤口	27 先勝 *役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *アニメ映画会 (図書館午後2時) *定例結婚相談 *親子ふれあいマズ釣り大会
28 友引 *役場閉庁 *児童館・児童センター休館	29 先負 *温水プール・図書館・総合体育館休館	30 仏滅 *ふれあいランチ	31 大安 *図書館休館	消防団員を募集しています! 『昭和町消防団』では、火災時等に活動していただける方を募集しています。地域貢献してみませんか!! 問合せ 役場企画行政課 消防団担当 (☎ 275-8154)		

10月のゴミ収集日	地区	全 地 区 (西条地区・押原地区・常永地区)		
	ゴミの区分			
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	1日・4日・9日・11日・15日・18日・22日・25日・29日		
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日 (3日・10日・17日)		
	粗大ゴミ	第4水曜日 (24日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。		
剪定枝回収	西条地区	押原地区	常永地区	
	第1水曜日 (3日)	第2水曜日 (10日)	第3水曜日 (17日)	
◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます) ◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2カ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。				
*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境経済課へご相談ください。 環境経済課 (☎ 275-8355)				

太陽光発電 住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。
助成金制度 予算残額は 7,474 千円 [9月10日現在] 問 役場環境経済課 (☎ 275-8355)

山梨県子どもクラブ球技大会



8月18日(土)、第36回山梨県子どもクラブ球技大会が、甲斐市の双葉スポーツ公園で行われました。本町からは、町の大会で優勝したチームが出場し男女ともに好成績をおさめました。

◎男子ソフトボール
第3位 紙漉阿原

◎女子ミニソフトバレーボール
準優勝 押越

総合防災訓練が行われました



8月26日(日)全町一斉に総合防災訓練が行われました。

当日は、東海地震を想定し、事前情報の伝達から地震発生後の初動対応など、各自主防災会が中心となって訓練を行いました。

河東中島地区では、AED(自動体外式除細動器)を使用した、心肺停止傷病者の応急処置講習会などが行われていました。

さわやか・シニアふれあいゴルフ

9月5日(水)町さわやか・シニアふれあいゴルフ大会が、甲府国際カントリークラブで行われました。結果は次のとおりです。



さわやかの部

優勝 三島 達男
準優勝 井沢てる江
第3位 角野 祐子



シニアの部

優勝 石原 正文
準優勝 小沢 勝
第3位 一瀬 茂三

◆町長と語らいのとき

日時 10月3日(水)
午後1時30分～4時
場所 町長室

*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎ 275-8153)

◆町へのご意見箱(ホームページ)

*ご意見やご要望、日頃町政についてお気づきのことを、町のホームページからお寄せください。

◆心配ごと相談

日時 10月10日・24日
毎月第2・4水曜日
午後1時30分～3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◆行政相談

日時 10月17日(水)
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。お問合せは役場企画行政課まで(☎ 275-8154)

◆教育相談

日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。問合せは、カウンセラーまで(☎ 275-6951)

◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時
場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へおこしください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで(☎ 275-1881)

*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

◆心の健康相談

*精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。
第2・第4水曜日
午後1時30分～3時
お問合せは、甲府保健所まで
(☎ 237-1437)

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 10月22日(月)
場所 町総合会館裏
時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは役場環境経済課まで
(☎ 275-8355)

国保

だより

NO.40

国保被保険者 加入世帯 3,039 世帯 被保険者 6,077 人 平成 19 年 8 月末現在

シリーズ『医療制度改革』No. 1



平成 20 年 4 月から国民健康保険、老人保健が変わります。みなさんが安心して医療を受けられる仕組みを維持していくための改革です。

75 歳以上の方全てが加入する後期高齢者医療制度が始まります

今年度までは、国民健康保険の加入者（被保険者）が 75 歳（一定の障害のある方は 65 歳）になると国保に加入しながら、老人保健制度で医療を受けていました。

平成 20 年度から

○ 75 歳の誕生日から、町の国民健康保険を抜け、山梨県後期高齢者医療広域連合の運営する後期高齢者医療制度の加入者（被保険者）となり、同制度で医療を受ける事となります。

○ 後期高齢者医療制度から独自の保険証が加入者一人ひとりに 1 枚交付されます。

○ 医療を受ける時は、その保険証を医療機関の窓口に提示してください。従来どおり一般の方は 1 割、現役並み所得のある方は 3 割の負担で医療を受ける事ができます。

○ 保険料は、被保険者一人当たり一律にかかる均等割額と、被保険者の所得に応じてかかる所得割額とで決まります。

○ 均等割額と所得割率は、山梨県後期高齢者医療広域連合が県下統一の金額及び率を決め加入者（被保険者）一人ひとりが納める事となり、原則として、年金から天引きされます。

* 年間の年金支給額が 18 万円以上で、介護保険料と合算した額が年金支給額の半分を超えない事が年金天引きの条件となります。年金天引きができない方は、納入通知書で納める事になります。



問合せ 山梨県後期高齢者医療広域連合 (☎236-5671)

甲府市蓬沢一丁目 15 番 35 号 (山梨県自治会館 2 階)

保険税を必ず納めましょう！！

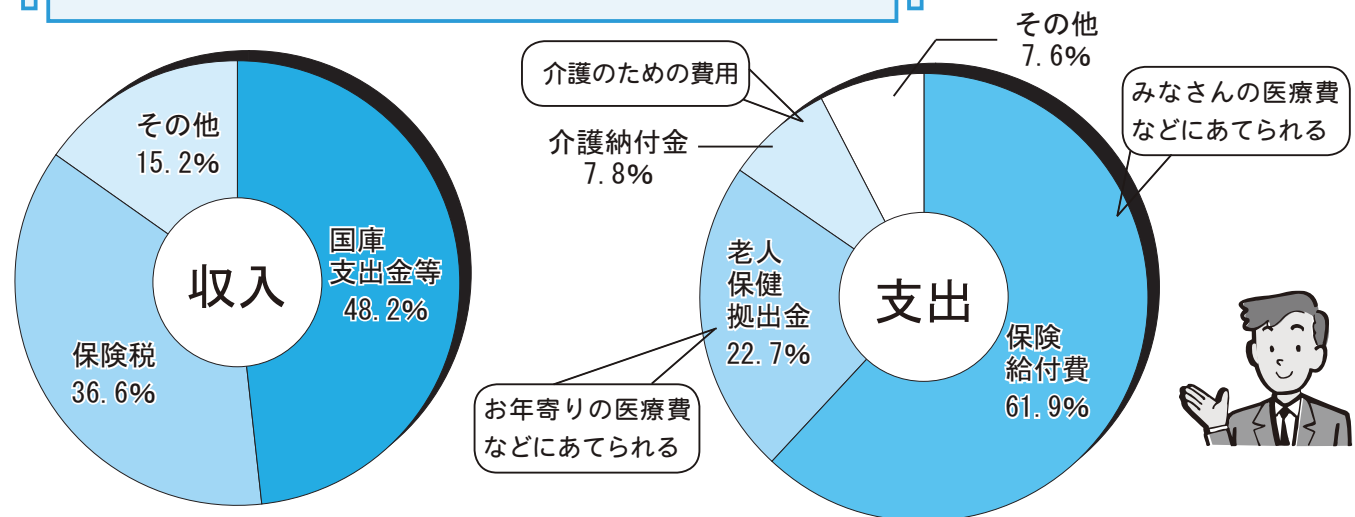
保険税は、みなさんの健康と 国民健康保険の運営を支えています

●国民健康保険に加入している方は、医療を受ける『権利』があると同時に、保険税を納める『義務』もあります。

保険税は、国民健康保険制度運営のための重要な財源ですので、必ず納期限内に納めましょう。

保険税は国民健康保険の重要な財源です

国民健康保険の収入と支出
(平成18年度決算)



国民健康保険税は、収入のうちの約36.6%を占め、国民健康保険制度を支える大切な財源である事がわかります。

また、支出のほとんどがみなさんの医療費の支払いにあてられているので、保険税がきちんと納められていないと医療費の支払いができなくなってしまいます。

10月1日から

子育て支援医療費助成金制度が始まります

今まで小学校入学前までの乳幼児が入院した場合、また5歳までの乳幼児が通院した場合に医療機関の窓口で支払った額(保険適用のみ)を申請により払い戻す乳幼児医療費助成金制度を、実施してまいりました。

町では10月1日から年齢を拡大し入院、通院とも12歳に到達する年度の末日(3月31日)の診療分までを対象とする「子育て支援医療費助成金制度」を始めます。

10月診療分から請求ができます。



請求方法は、 従来どおりですが以下の点にご注意ください

◎月ごとに医療機関で証明をしてもらう。

◎証明が受けられない場合は、請求書に領収書を月ごと、医療機関ごとにまとめて、ノリ付けしてください。



問合せ 役場町民窓口課 国民健康保険係 (☎275-8264)

こんにちは！
愛育会です！
 事務局 役場いきいき健康課
 (☎275-8785) **No.5**

本町愛育会では、子どもからお年寄りまでの健康づくりを支援しています。

今回は母子支援活動の中から「お祝いガーゼお届け訪問」について、お伝えします。

受け持ち世帯の会員さんに、赤ちゃんが生まれた際には、愛育班員がお祝いガーゼをお届けしています。非会員の、アパート・マンションにお住まいの方の出生が、多くなっていますが、「地域の子どもはみんなの子」との思いで、乳児健診に班員が参加し、お母さん方から訪問の希望を聞き、後日近くの班員が訪問しています。訪問した班員からは、このような感想が寄せられています。

～ 訪問後の声かけメモから（5カ月の赤ちゃんを訪問して）～

お宅へ伺い「赤ちゃんの顔を見せてください」とお願いしたら、気軽に抱っこして来てくれました。

私の顔を見て、ニッコッと笑うかわいらしい赤ちゃんでした。2人のお姉ちゃんと児童センターゆめてらすに行くそうです。

近くのアパートでも、日頃お付き合いのないお宅でしたが、お祝いガーゼをお届けし、お母さん・赤ちゃんに会えて明るい気持ちになりました。



この訪問活動をきっかけに、班員とお母さんとの交流が始まりました。地域の子育て支援はこのようなちょっとした声かけや、訪問から始まります。多くの人からの愛情を受け大切にされた子どもは、自分や家族、地域を大切にす気持ちで育んでいきます。

今後も愛育会では、地域の中で、母と子を見守りながら、活動していきたいと考えています。

ひとひと女と男とが築きあげる
21世紀のまちづくり
「共に生き活き 輝け昭和」
 昭和町男女共同参画推進だより
 事務局 役場企画行政課 (☎275-8154) **No.33**

推進委員の男女共同参画学習会が開催されました

日時 8月9日（木）午後7時～9時（役場別棟会議室）

講師 飯窪 さかえ先生

（山梨県女性団体協議会会長・

山梨県男女共同参画審議会会長代理）

テーマ 「協働・協創のまちづくり」



講演内容

- 1 性別役割分業意識の变革の重要性と男女平等教育の推進の必要性を訴えてきているが、性差に基づく支配構造に対する改革（世帯主義・家長制度）が進まずなかなか浸透していないのが現状である。
- 2 慣行と慣習が女性の社会進出を拒み大きな壁となっている、地域力が希薄化し地域自立の必要性（地域力の再生）が叫ばれている昨今、自治会における女性の政治的活動が絶対必要であり、女性の市民活動とネットワークとネットワーキングが必要で、共助・公助の序列で物事を考えていく事が重要である。
- 3 行政へのお任せ主義から脱却し、地域住民の政策への立案、決定への協働参画の推進と制度・地域課題の共有化は不可欠であり、自治区制度の法に基づく協議会での合意形成が望ましい。
- 4 まちづくりに向けた住民活動にリーダーの役割は重要で、地域社会全体の姿を認識し、政策、財政について積極的に提言をしていく事が要求される。

最後に「共生のまちづくりは男女共同参画社会づくり」であると結ばれた。



南甲府警察署通信

児童虐待の防止

～子どものSOSや

親の虐待行為を見逃さないで～

児童虐待とは、保護者が子どもに対して、暴行を加えたり、わいせつな行為をしたり、日常生活の中で子どもの健康を害する行為をしたり、子どもの意思に反して、学校へ通わせないなどの行為をいいます。

主に家庭などの密室で行われ、発見が遅れるだけでなく、「これはしつげだ」と虐待を否定される事もあります。虐待と呼ばれる4つの行為として、

1 身体的虐待

殴る、蹴る、たばこの火を押しつけるなどの傷害を与える行為。

2 性的虐待

児童への淫行、性的行為の強要などの行為。

3 怠慢または拒否

食事を与えない、病院に連れて行かないなど、子どもの世話をしない。

4 心理的虐待

「バカ」「死ね」など酷い言葉で心を傷つけたり、無視したりする行為があります。

近所の子どもの動静に関心を持ち、不審に感じたら、早急に児童相談所などへ通告しましょう。

また、児童虐待防止法では、通告した人の秘密は守らなければならないとされており、通告した人の名前等が他の人に知られる事はありません。

経済的な問題や夫婦間の不和から、子どもを虐待してしまう親もいますが、虐待は子どもの人格形成に多大な影響を及ぼしたり、心身に深い傷を残したりします。

子どもには親からの無条件の愛情が必要です。

問合せ 南甲府警察署 生活安全課 生活安全係・安全相談係
(☎243-0110)

就学時健康診断のお知らせ

町教育委員会では、来春小学校に入学予定のお子さんを対象とした健康診断を行います。

*該当するお子さんがいるご家庭には、9月下旬に健康診断の実施要項・健康調査票・家庭環境調査票・就学時健康診断票を配布いたします。もし、通知が届かない場合は、町教育委員会学校教育課までご連絡ください。

日 時 10月18日(木) 午後1時30分～ 場 所 町総合会館

問合せ 町教育委員会 学校教育課 (☎275-8631)

(社) 峡中広域シルバー人材センターご案内

シルバー人材センターとは

健康で働く意欲のある高齢者の新しい就業システムです。地域の発展に寄与することを目的として運営されている公益的な団体です。

仕事の内容

植木剪定、除草、清掃、管理、筆耕、障子・襖の張り替え、家事援助等

仕事を発注するには

仕事を依頼したいときはまず電話でセンターへご相談ください。

必要に応じ現場と作業を確認し、見積り、契約等行います。

会員になるには

健康で、働く意欲があり、甲斐市・中央市・昭和町にお住まいで、原則60歳以上で、センターの趣旨に賛同する方であれば会員になる事ができます。

入会説明会

日 時 毎月第3水曜 午後1時30分から(祝祭日の場合は翌日)

場 所 シルバー人材センター会議室 持ち物 筆記用具 年会費 2,500円(互助会費 500円含む)

*説明会に参加する場合は事前にセンターに電話で申し込んでください。

問合せ (社) 峡中広域シルバー人材センター 〒400-0115 甲斐市篠原 2644-3(☎279-6626)

シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

【その34】

年金時効特例法について

1. 取扱い

今までの取扱い

○年金記録が訂正された結果、年金が増額された場合でも、時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていました。

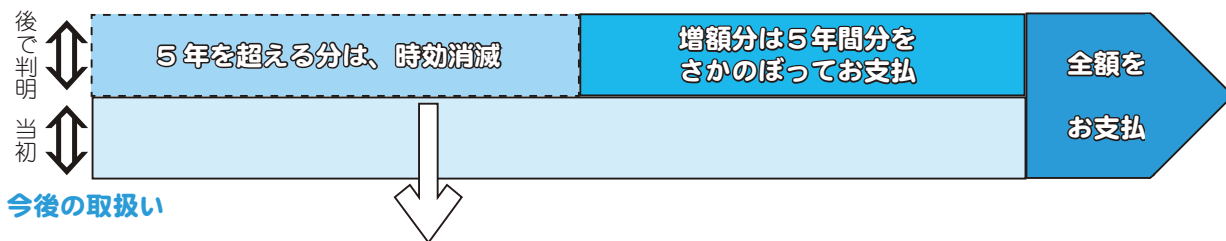
【具体例】

60歳から年金を受給していた方で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合

▼ 60歳

▼ 66歳

▼ 71歳



今後の取扱い

○「年金時効特例法」の成立により、時効消滅により受け取ることができなかった分も全期間さかのぼってお支払いします。

○「年金時効特例法」の成立により、時効消滅により受け取る事ができなかった分も全期間さかのぼってお支払いします。

2. 対象となる方

○既に年金記録が訂正されている方

- (1) 年金記録の訂正により年金が増えたが、従来、過去の増額分は時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていた方
- (2) 年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いする事となったが、従来、過去の分は時効消滅により直近の5年分の年金に限ってお支払いしていた方
- (3) (1)や(2)に該当する方が、亡くなられている場合には、そのご遺族の方
⇒〔未支給年金の時効消滅分が支払われます〕

*ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、その方と生計を同じくされていた方に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。

○今後、年金記録が訂正される方

今後、年金記録が訂正された結果、従来であれば、前記(1)～(3)と同じように、過去の分は直近5年間分の年金に限ってお支払いする事となる方

3. 必要な手続

○年金を受給開始後、既に年金記録が訂正されている受給者の方

- ・できる限り簡単に手続をしていただけるよう、年金加入記録等をあらかじめ記載した裁定請求書（自署または記名押印だけで請求が可能。「ターンアラウンド請求書」）を社会保険庁から順次発送いたしますので、お待ちください。なお、お手元に届きましたら返送をお願いいたします。（平成19年9月～）
- ・今すぐに手続をしていただく事もできます。その場合には、お近くの社会保険事務所に、必要な書類をご提出（または郵送）していただきますようお願いいたします。

○今後、年金記録が訂正される方

記録の訂正の手続以外に特別の手続は必要ありません。

年金記録の訂正に合わせて自動的に手続を行い、5年を経過した分の年金額もお支払いします。

問合せ 竜王社会保険事務所（☎278-1100）または、

役場町民窓口課 年金係（☎275-8264）

スポーツ少年団紹介《剣道》



剣道を学び心と体を鍛えよう～昭和剣道スポーツ少年団
 総監督の植村先生をはじめ4名の先生方のご指導のもとで、小学生12名、中学生5名、合計18名の団員と未就学児3名が、週3回の稽古を重ねています。

稽古は、厳しさも伴いますが、「一生懸命は裏切らない!」の精神を大切に、指導にあたってくださる先生方と剣道を学ぶ中で、「我慢する力」や「頑張る力」を育てて頂いているように感じています。

また、「やあーっ!」と大きな声を出して、全身でぶつかっていく子どもたちの様子は、子ども自身の体力を増進するだけでなく、見守る大人たちにもたくさんの元気と勇気を与えてくれます。

今年の夏は、「全日本少年武道練成大会」に参加し、剣道を修練する仲間達と一戦を交える貴重な経験をする事もできました。

それぞれの成長の中で、指導者、子ども、保護者、みんなで頑張っています。唯一の悩みは、団員が少ない事!仲間が増える事を願っている私たちです。

剣道を始めたい方!どんな様子なのか知りたい方!稽古日に様子を見に来てください!

稽古日 月曜日 押原小学校体育館
 水・金曜日: 町立総合体育館内武道場
稽古時間 午後6時40分～(2時間程度)
問合せ 町教育委員会 生涯学習課 (☎275-8641)



町立図書館からおすすめ



【一般図書】

題名	作者	出版社
旬のおやつ	梅崎 和子	クレヨンハウス
幻香	内田 康夫	角川書店
朝顔はまだ咲かない	柴田 よしき	東京創元社
みんなのバイト時代	From A編集部	太田出版
生き物の持ち方大全	松橋 利光・神谷 圭介	山と溪谷社

【児童図書】

題名	作者	出版社
ほくがラーメンたべてるとき	長谷川 義史	教育画劇
検疫探知犬クレオとキャンディー	池田 まき子	ハート出版
ルルとララのアイスクリーム	あんびる やすこ	岩崎書店
学校のオバケたいじ大作戦	富安 陽子	ポプラ社
遊んで遊んで	クリスティーナ・ピョルク	岩波書店

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。
 町立図書館の開館時間は、平日午後7時まで、土・日曜日は午後5時までとなりました。お仕事帰りにご利用ください。(10月からDVDの貸出しも始めますので、ご利用ください) 問合せ 町立図書館 (☎275-7860)

文芸コーナー

短歌

病窓に雲の行方を見送りて
 ボツボツ落ちる点滴をまつ
 興石さだ代

毎年を庭に出て来しひきがえる
 どこに行きしか姿のみえず
 今津 玉江

温泉で見知らぬ人も和氣の仲
 痛む足腰はお互い様ね
 保坂 順子

文字板に影を落して廻る針
 よくぞ名付けし時計草咲く
 徳江恵美子

天文十六年幾多の変遷に見舞われし
 高遠城は信玄の城
 武内 知子

伊奈谷に数々残る信玄の
 遺品にふれる真夏日の旅
 高野 久枝

四十度日射しでなくて日刺すごと
 立木しんなり音なくゆらぐ
 今村美智子

薔薇の葉のどの葉っぱにも雨粒が
 ひかっているよもうすぐ日暮れ
 山田 勝代

勝沼の夜景至玉の彩なして
 果樹の里だとうなずきている
 中込 信子

夕風に葉ずれの音のかすかなり
 稲田は穂ばらみ青深み行き
 磯部 信与

禅寺の泉水池に遊ぶ鯉
 瞑想ポーズで人々を呼ぶ
 山下美津子

見上ぐれば厚く広がる白雲の
 端がほげざり秋かいま見ゆ
 長田 和子

昼神の湯宿の朝の清しさに
 庭園めぐり滝の音聞く
 興石ミズ子

山伏の水面に背をみせ下る鯉
 あとは波の輪陽に光りおり
 石原 明子

浄化槽の点検・管理をしましょう

10月1日は浄化槽の日です。家庭や会社等の浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理しています。適切な管理を怠ると、浄化槽内の微生物が十分働かず、その結果悪臭が発生したり汚れた水の流出で、川が汚染されたりします。みなさんの適切な浄化槽管理によって、川をきれいにしましょう。

浄化槽の管理者が守るべき事項

- ①定期的な保守点検 微生物・異物・スカム・汚泥・つまり・装置・機械・消毒などの保守点検
- ②清 掃 汚泥やスカムの引き抜き・装置・機械の洗浄・掃除
- ③法 定 検 査 浄化槽が適正に設置され、正常に機能しているか、また保守点検・清掃が適正かどうかを検査

*浄化槽法の改正(平成18年2月1日施行)により、法定検査を受けない管理者には罰則が適用になります。
 法定検査実施機関 (社)山梨県浄化槽協会 保守点検、清掃業者の問合せは、役場環境経済課まで
 問合せ 中北林務環境事務所 (☎ 0551-23-3090) 山梨県大気水質保全課 (☎ 223-1508)
 (社)山梨県浄化槽協会 (☎ 232-2762)

びん類 (資源物) を正しく出しましょう!

町民のみなさんに「資源物」として出していただいています「びん」が、中身が残っていたり汚れていたりするため資源物としてリサイクルされずに、半分以上が「燃えないゴミ」として処理されています。貴重な資源を守り、ゴミの減量化を推進するために、次の出し方を守ったうえで出すようにしましょう。



- キャップをはずし、必ず中を洗ってから出してください。
- 色別(無色・茶色・その他の色)に分けて、空きびんポストに入れてください。
- *出してはいけないもの
 化粧品のびん、薬品のびん、汚れているびん、板ガラス(燃えないゴミへ)
 一升びん、ビールびん(販売店へ)

「燃えるゴミ」から「ミックスペーパー」へ

町では、紙資源の有効活用およびゴミの減量化を目的に、『ミックスペーパー』の分別収集を行っています。しかし、収集量は下記表の様に年々減ってきています。地球温暖化防止にもつながるゴミの減量化・資源化にご協力ください。

ミックスペーパー 収 集 量 推 移	平成17年度	平成18年度	平成19年度(7月まで)
	12.7㌧ (1.1㌧/月)	13.9㌧ (1.2㌧/月)	6.7㌧ (約1.7㌧/月)

『ミックスペーパー』とは…

新聞紙・雑誌類・ダンボール・紙パック以外の紙類で、リサイクル可能な全ての紙類の事です。

【注意 シール、アルミ箔、耐水紙等水に溶けない紙や汚れている紙は出せません】

各地区の資源回収ボックス(プレハブ小屋)の中に出してください。詳しくは、リサイクルカレンダー、ゴミの分け方・出し方(冊子)をご覧ください。

問合せ 役場環境経済課 (☎ 275-8355)

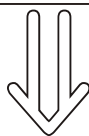
〰〰〰町民と協働のまちづくりの推進〰〰〰

「ひとりの声」事業を始めます！

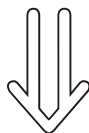
町民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めるためには、情報公開を徹底し、町民のみなさんにまちづくりを考えていただく事と、みなさんの声を反映させた行政運営が必要です。今まで町では、押原公園、町営住宅、町民体育館等の大型事業の見直し、区画整理事業に対する町の方針など、町の考えを、広報誌等を通して積極的にみなさんに情報公開して参りました。

「ひとりの声」事業は、公開した情報に関心を持った町民のみなさんが、昭和町のまちづくりに対して、誰でも気軽に発言できる機会をつくる事を目的に、新しくスタートする事業です。

一人ひとりの声を町政に反映させるためには、一人の町民の声を届けやすい仕組みが必要です。
 現行の意見箱制度の枠を超え、誰でも、気軽に、簡単な方法で、定期的に意見を提出できる体制が必要です。



窓口での意見箱や、ホームページの意見募集制度は、役場に来庁した時やインターネットを利用した時に、初めて意見を提出できる制度です。町政モニターも限られた方からの意見聴取制度でした。



役場に行く事ができなくても、パソコンが無くても、紙と鉛筆さえあれば、誰でも、気軽に意見を提出できる制度…それが「ひとりの声」事業です。

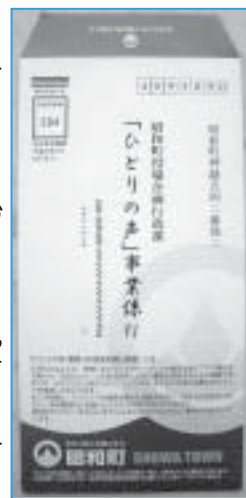
広報しょうわ 10月号と一緒に、全戸配布でお配りした封筒を利用し、町民のみなさんの「まちづくりのアイデアや意見・提言」を町へお届けください。

★方法は簡単です★

- 1 意見を書いた用紙を封入し、お近くのポストに投函するだけです。切手は必要ありません（ただし有効期間あり）
- 2 用紙には、氏名・住所・電話番号の記入をお願いします。

今後1年間、隔月で広報しょうわと一緒に全戸配布で封筒をお配りする予定です。住みよいまちづくりのために、みなさまの声をお待ちしています。

*なお、封筒には民間企業等の広告を掲載し、広告料収入をこの事業の資金の一部に充てています。



*******お知らせ*******

町では、**一般封筒及び窓口用封筒の広告掲載募集を10月から開始**します。詳しくは町ホームページ (<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>) または、役場政策法制課政策係 (☎ 275-8843 E-Mail : seisaku@town.yamanashi-showa.lg.jp) までお問合せください。



まごころ

社会福祉法人
昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
☎ 275-0640
FAX 275-6497

URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/syakyou/index.html>

社協だより 第122号

夏だ！祭りだ！ふれあいランチ

8月23日(木)恒例の「夏だ！祭りだ！ふれあいランチ！」が開催されました。今回は、お面やうちわを飾り、夏祭りの雰囲気になるように工夫しました。

ステージでは和太鼓『笑和』、フラダンス『ウキウキレイアロハ』、じょいそーらん『舞ほたる』のみなさんをお招きして、楽しい催し物が行われました。会場にはゲームコーナー・ヨーヨーコーナー・駄菓子コーナーなども出店し、とても賑わいました。大勢のボランティアさんのご協力により、盛大なお祭りが開催できました事を心から感謝申し上げます。



▲童心に戻ってヨーヨー釣り



▲和太鼓(笑和)の力強い演奏

パーティーに来てね！ 「ふれあいパーティー」参加者募集

本町結婚相談所は『ふれあいパーティー』と題し、独身男女に素敵な出会いの場を提供します。新しい一歩を踏み出してはいかがでしょうか。プロフィールを交換しながら、会話しあう対面コーナー、フリータイムでの会話を通し、素敵な方を見つけてください。

とき 11月25日(日)

ところ アピオ甲府本館

対象者 結婚を考えている独身者
男女とも 25歳位～45歳位

参加費 3,000円

申込み 社会福祉協議会 結婚相談所事務局
(☎ 275-1881)

締切り 11月12日(月)

心配ごと相談 毎月第2・4水曜日午後1時30分～3時30分
*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。(☎ 275-0640)

赤い羽根共同募金運動が『地域の福祉みんなで参加』をスローガンとして10月1日からスタートします。共同募金会では『安心・安全なまちづくり支援』を重点目標に、みなさまがお住まいの地域で多様な課題に取り組む様々な福祉活動を応援していきます。

今年も地域福祉の充実・向上のため、赤い羽根共同募金への温かいご協力をお願いします。

社会福祉法人

山梨県共同募金会昭和町分会



10月1日～12月31日

わたしたちのまちの
福祉活動を
支えるために



『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・押原公園》

【第47号】



《区画整理事業》

全体地権者会の開催状況について

8月8日（水）午後7時から、常永小学校のランチルームにおいて、平成19年度第1回常永地区全体地権者会が開催されました。

この全体地権者会においては、地権者の出席者約150名、関係者の出席者約40名、合計190名程（地権者の家族等含まず）の出席がありました。

今回の地権者会では、常永地区の状況について、横内知事が直接説明に来てくださり、県の説明等に対し、町の考えや準備委員会の考え、そして地権者の考えを発表しました。

また、地権者の質問に対して、知事が直接回答してくださいましたので、その地権者からの主な質問を右記にまとめました。

全ての質問に対して知事から回答はいただけませんでしたので、町及び地権者等からの意見をまとめて9月3日、県に対して質問書を提出いたしました。

その後、県からの回答を受け、今後の方針を決定する予定です。

「地権者からの質問等（抜粋）」

- ・常永地区店舗面積縮小により、中心市街地の活性化が本当に出来るのですか
- ・今まで努力してこなかった中心市街地より、努力してきた常永地区を評価すべきではないのですか
- ・知事は甲府市だけが大事であると言っているように聞こえるのですが
- ・山梨県外に流出している消費量を防ぐためには、小規模でなく、大規模な商業施設が必要であると思いますが
- ・耕作の収穫費用に対する県の責任、補償の考えはあるのですか
- ・飯喰村西の荒地を「ほっとけない」のですか
- ・今後DC社が撤退し、区画整理が頓挫した場合、どう考えているのですか
- ・DC社が撤退した場合の具体的な案がなく、ただ反対と言われても地権者は納得できません。区画整理が頓挫してからでは遅いのではないのでしょうか
- ・区画整理の実現には保留地処分が重要であり、魅力のない商業施設では保留地処分が進まないのではないのでしょうか

▼全体地権者会の開催状況



《押原公園整備事業》

* 押原公園整備事業のお知らせは、今号はお休みします。
 周辺住民のみなさまには、引き続き工事等でご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ先】

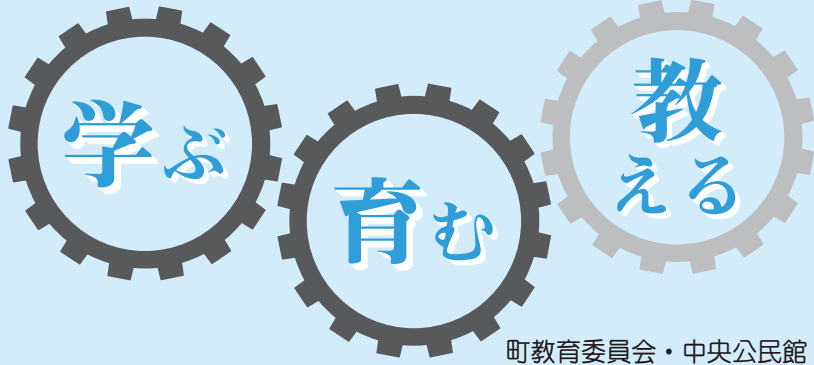
《区画整理》

昭和町役場区画整理課 (☎ 055-275-8918)

《地区計画・公園等》

昭和町役場都市整備課 (☎ 055-275-8413)





きょういくしょうわ

教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 101 2007. 10

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-8631)

甲府昭和高等学校

学校説明会・オープンスクールに
たくさんの方々が参加されました。

学校説明会が、8月4日(土)に県立文学館で、11日(土)には榊形生涯学習センターあやめホールで開催され、両日あわせて1,241名の中学生、保護者、先生方が参加しました。

当日は本校職員による説明や学校紹介ビデオ上映、在校生による学校紹介が行われました。8月18日(土)にはオープンスクールが開かれ、猛暑の中、700名近い中学生が参加し、本校教師による模擬授業を受けました。

また、両行事を通じ、押原中学校出身の2人の在校生が本校の学校生活の魅力について語りました。



「エネルギー環境教育夏季見学会」 行われる

本校は平成17年度からエネルギー教育実践校の指定を受け、エネルギー・環境教育を進めています。

その一環として、8月6日、生徒、教員合わせて72名が、江東区にある日本科学未来館を訪れ、エネルギーや環境に関する先進技術にふれました。

参加者は、ロボット、ナノテクノロジー、ゲノムなど、普段の学校の授業ではなかなか掘り下げることができない科学の世界を堪能し、エネルギーや環境に対する意識を高めました。

教育委員会学校教育課

町立西条小学校増築・大規模改造
工事について

昨年度から引き続き行われていた、西条小学校増築校舎の工事でも、町民のみならずのご理解ご協力により、無事に6月29日に完成いたしました。

7月13日に学校に引き渡し、8月26日には増築校舎の一般公開を行い、延べ251名の方にご覧いただき、たくさんの方々の貴重なご意見をいただきました。



新校舎の授業の様子

また、外構工事(1期)も夏休み中に完成し、上履きで遊べるスペースとしてゴムチップ舗装の遊び場を中庭に設置しました。

現在、西条小学校では既存校舎の大規模改造工事を行っています。主な内容はトイレの増築、校舎全般の老朽化の解消で、増築校舎との統一性と連係性をもたせる

ための改造です。

増築校舎同様にオープン教室多目的スペースの設置といった多種多様な学習形態に対応できるように改修いたします。児童が生活している隣で工事を行っていますので、工事範囲と児童の活動範囲を区切り、工事車両の出入りについては、警備員の配置を行い、安全管理を徹底して行っています。

今後の予定としては、年内に大規模改造工事が完成いたします。10月から体育館・プールの改修工事(体育館改修:天井の修繕等、プール改修:プールサイドの補修、日除けの新設 12月から外構工事(2期)、(正門の改修工事、監視カメラの設置等) 来年の2月から植栽工事(ビオトープの設置等)を発注予定です。

全ての工事完成は来年の3月末の予定です。
町民のみならずにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。



小学校・
中学校

押原小学校 (☎ 275-2053)
常永小学校 (☎ 268-1111)

西条小学校 (☎ 275-6100)
押原中学校 (☎ 275-2040)

町民会議

「道徳教育の推進」

本町では、町を挙げて道徳教育を推進しています。その一環として毎年町内の小中学校が道徳の授業を地域の方々に公開しています。今年の日程は次のとおりです。

◎道徳公開期日

①押原中学校7月10日(火)午後2時から実施されま
した。公開授業
全体会は角野町
長のあいさつか
ら始まり、講演
会は「早起きは
脳が欲する生き
る糧」神山潤先
生でした。実り
ある公開授業で
した。



②西条小学校10月30日(火)午後1時50分から公開授業
「思いやりの心、感謝の心、感動する心」を一緒に考えよう。

講演会 午後2時35分から

講師 内田玲子 先生

◎道徳自主公開

③押原小学校 10月19日(金)午後1時30分から公開授業・全体会・講演会 午後2時30分から
④常永小学校 11月17日(土)午後1時30分から公開授業・全体会・講演会 午後2時30分から

なお、当小学校では「学力の把握に関する研究指定事業(生活科)」「国立教育政策研究所の指定研究」の公開研究会も実施されます。

日時 10月12日(金)午後1時30分

ら公開授業・全体会・講演会
多数のみなさまの参観を歓迎しま
す。

「子ども110番の家」

新しくなりました。
子どもたちが、登下校時や広場等
で困った事、危険等に遭遇した時に
安全に保護し、学校・警察等への
連絡などに協力をお願いしている
「家」です。各地区関係者のご努力と
協力により、現在、325戸になり
ました。その機能が充分発揮される
事を願っています。

◎どこにあるの(場所の確認)

子どもの通学路及び活動範囲を中
心に子どもと保護者で各学校が作成
した防犯マップ等を参考に確認し
てください。

◎子どもが駆け込んでください

- ・子どもの安全確保を最優先に
- ・子どもの名前、状況等を聞き取っ
てください。(いつしたの?)
- ・いつ、だれが、どこで、何が…服装
車のナンバー、特徴などを聞き…
必要に応じて…

連絡は、警察110番、学校、町
教育委員会(☎275-8631)へ
連絡してください。



昭和町の文化・社会教育に偉大な功績を 残された柳沢八十一氏の死を悼む

昭和町文化協会顧問・源氏蛭愛護会会長
若尾 敏夫

平成19年6月10日、全く思いもか
けない柳沢氏の訃報に「あの元氣な
方が」とわが耳を疑ったのでありま
すが、その現実を知り「もう一度お
会いしたかったなあ」と思う気持ち
で一杯になりました。

私が柳沢氏に初めてお会いしたの
は、昭和40年、氏が村の出来事を題
材に短篇小説を書かれた折、直接お
会いして、感じた事を話し、ご指導
をいただきました。その時の柳沢氏
のご高説に感服した事を今もはつき
り覚えております。

柳沢氏は、青年時代から文学に志
し、17歳の昭和3年に処女作「普通」
を山梨日日新聞に発表され、その後
も農業を営む傍ら、益々文学に意欲
を燃やし、次々と作品を発表されま
した。氏の作品は、村の出来事や身
近に生きている農民を題材に自分も
体験し、実践に裏打ちされた内容を
短篇にまとめる作風で一貫していま
す。その結果、作品は、そのまま村
(町)の歴史であり、農民の生きる
姿を描いた農民文学でありました。

農村が急速に都市化され変貌してい
く中で、昭和という時代の農業と人
間を語る貴重な文学として高く評価
されていきます。

私は今、昭和61年に出版された氏

の代表作「底辺の足跡」を読み返し
ていますが、それは、まさに柳沢氏
の偉大な足跡でもあると思います。

昭和町文化協会が発足したのは、
昭和37年ですが、当時県下には、文
化協会は数カ市町村にしかなく、昭
和町文化協会は県下の先進的な存在
となりました。昭和40年には県芸術
祭運営委員会に、市町村文化協会の
代表として、昭和町文化協会が推挙
され、翌41年には市町村文化協会連
絡協議会が発足し、柳沢氏がその設
立委員となっており、まさに昭和町
に限らず県下の文化活動の先駆的役
割を果たしてきたのであります。

昭和46年には中央公民館が建設さ
れ、文化協会の活動内容も益々充実
し、この年に「昭和文芸」第1号が
発刊されました。46年まで文化協会
会長は村長の兼職でしたが、会員中
から塩沢常雄氏が初代会長となり、
翌年、柳沢氏が会長となりました。

発足以来副会長として8年、以後、
会長12年を務めた柳沢氏は、昭和町
文化協会の礎を築くと共に、より高
度な文化活動へと牽引されてきまし
た。氏の功績なくしては、今日の昭
和町文化協会はなかったと言っても
過言ではありません。

昭和57年には、お祭りや運動会な

どで唄ったり、踊ったりして町民に
親しまれ、ふるさとづくりには欠か
せない「新昭和音頭」が制定されま
したが、この作詞者も柳沢氏でありま
す。

柳沢氏は文化協会のほかに、社
会教育委員・文化財審議員等の要職
も歴任され、それぞれの会の発展に
貢献された功績も多大であります。

また、常永川に大量に源氏蛭が発
生したのをきっかけに、昭和62年
には「昭和源氏蛭愛護会」を結成さ
れ、その初代会長として、平成10年
度までの11年間、蛭の飼育と放流地
での自生を旨として、源氏蛭の愛護
活動にご尽力いただいた功績も忘れ
る事ができません。

柳沢氏を専門委員として編まれた
「昭和町誌」を読むにつけ、もっと
もっと100歳までも長生きしてい
ただいて、文字どおり「昭和町の生
き字引」としてご指導いただきたか
つたのに本当に残念でなりません。

柳沢氏はあの世にあってもきっと
昭和町に行く末と文化の発展を見守
ってくださいな事でしょう。柳沢氏の
安らかな冥福をお祈りして筆をお
かせていただきます。 合掌

過日、ご遺族から、町文化協会
及び源氏蛭愛護会に過分なご芳
志が寄せられました。柳沢氏の
ご遺志を活かすべく、一層の活
動推進に活用させていただきます。
す。

INFORMATION CORNER

生涯学習講座受講募集案内

◀「現代の環境を考える」昭和町タイムリー講座▶

山梨学院大学教授・椎名慎太郎先生の「文化環境を考える」
東京生まれの椎名教授は、山梨学院赴任後は山梨県内に在住して、山梨県内外の文化や政治を詳しく知る教授としてご活躍です。山梨の自然環境と歴史が作り出した山梨独自の文化について語っていただくと共に、全国的な行財政改革という潮流の中で、縮小を余儀なくされている文化行政と文化環境についてお話させていただきます。

なお、9月号広報記事が「くらしの情報ページ」以外の場所に掲載され、見落とした方が多いため1ヵ月順延し、10月に開催する事になりました。

日時 10月25日(木) 午後7時30分～
会場 役場2階別棟会議室
費用 200円(当日徴収)

フィールド・ワーク歴史教室《甲府盆地と水の歴史》

今回の「歴史教室」は、昭和町と甲府盆地の治水の歴史についてフィールド・ワークします。定員に限りがありますので申込みはお早めどうぞ。

日時 11月17日(土) 午前9時～正午(予定)
講師 田代 孝先生(町文化財審議委員会会長)
集合 中央公民館前駐車場
参加費 200円 定員 20名(定員になり次第締切ります)

以上の申込みは、10月1日(月)から(☎275-8641)町教育委員会生涯学習課まで

「親子エコスクール」参加者募集

環境問題について正しい認識を持ち、実践に移していくために、親子で環境のことを考えましょう！今年度は、クリーンエネルギー施設の見学を中心とした「親子エコスクール」を開催します。

親子やみなで地球温暖化の現状や課題などについて学習したいと思います。たくさんのご参加をお待ちしています。

日時 10月13日(土) 午前10時～午後4時(予定)
場所 三分一湧水館(北杜市長坂町小荒間292-1)
対象 子どもたち(3歳以上の幼児から高校3年生)と保護者

内容 クリーンエネルギー施設の見学会及び地球温暖化の学習

参加費 無料
定員 40名(親子20組程度)
応募方法 電話またはファックス、Eメール
応募期限 定員になり次第締切ります。
問合せ 県循環型社会推進課(☎223-1503 FAX223-1507)

町の情報はホームページで！

町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。

ホームページアドレス

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

甲種防火管理者資格付与講習会が行われます

日時 10月25日(木)・26日(金) * 2日間の受講が必要です。
両日とも午前8時50分～午後5時まで
会場 山梨県自治会館(甲府市蓬沢1-15-35)
定員 180名(定員になり次第締切ります)
受講料 3,500円 受付 10月9日(火)～12日(金)
申込み・問合せ 甲府地区消防本部予防課査察指導係
甲府市伊勢3-8-23 (☎222-1284)

2007 ヴァンフォーレ甲府
わくわく健康運動教室

ヴァンフォーレ甲府では、昨年施行された改正介護保険法に基づく介護予防普及事業の一環で、「Jリーグと厚生労働省とが連携し「Jリーグ介護予防事業」がスタートしたことから、ホームタウンである昭和町と協力し、「ヴァンフォーレ甲府わくわく健康運動教室」を開催することとなりましたのでお知らせいたします。

内容 (財)3B体操協会公認指導士によるストレッチなどの基本体操、ヴァンフォーレ甲府育成コーチによるボールを使った体操など

日時 ①10月31日(水)・②11月7日(水)
・③14日(水)・④18日(日)・⑤21日(水)
午前10時～11時30分(①～③と⑤)
午後1時～5時(④)

会場 昭和町総合体育館(①～③と⑤)
小瀬スポーツ公園陸上競技場(④)

対象者 65歳以上の方 定員 30名 参加費 無料
申込み 10月1日から電話のみ、町教育委員会まで
問合せ 町教育委員会 生涯学習課(☎275-8641)

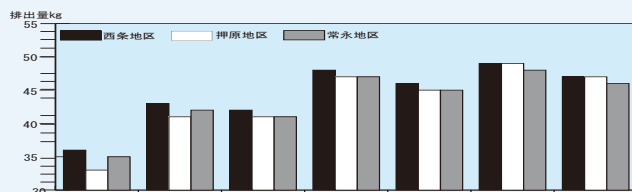
ゴミは持ち帰りましょう！

公園などを利用した後は、ジュースの空き缶、弁当の空き箱、ビニール袋など、自分のゴミは持ち帰るようにしましょう。公園などの公共施設はいつも清潔で美しく、誰もが気軽にこれるような環境でなければなりません。

ルールとマナーを守り、みんなで快適に使いましょう。

今年4月1日から「昭和町ゴミのないきれいなまちにする条例」が施行されました。

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



注 ゴミの排出量は可燃ゴミと不燃ゴミの1ヵ月の合計です。アルミ缶などの資源ゴミは除いてあります。

8月は、先月と比較すると押原・常永地区で減少し、ちょうど昨年8月と同じ排出量となりました。西条・押原地区では1世帯当たり47kg、常永地区では1世帯当たり46kgとなっています。引き続きReduce(リデュース=ゴミを出さない) Reuse(リユース=ゴミを再使用する) Recycle(リサイクル=ゴミを再利用する)の再確認、生ゴミの水切りやごみの分別を徹底し、ゴミの減量を心がけましょう！！

INFORMATION CORNER

働く婦人の家・いきいき講座のお知らせ

講座名	講師	準備するもの	日程
ガーデニング教室 花の寄せ植えで秋の季節を楽しみましょう。	フラワーセンター マツオ 安藤和彦	エプロン、はさみ、土入れ用スコップ 費用 1,500 円	10月31日(水) 1回 PM7:30 ~ 9:30 定員 20名
ホルミシスリンパ健康法 免疫を高め排泄を促進する「リンパ機能」と細胞を活性化させる効果を学びます。	前澤美智子	施術しやすい軽装 材料費 各回 1,000 円 (クリーム & ミスト代)	11月7日・14日 計2回(水曜日) PM7:30 ~ 9:30 定員 各 15名

開講場所 総合会館2階 働く婦人の家
受講料 無料(但し、テキスト代と材料費は有料となります)
受講対象者 町内在住者(男女を問わず参加できます)
受付開始 10月1日(月) ~ 午前9時~午後5時まで
申込み方法 原則として電話で受付をします。
*ただし、土・日・祝は除きます。*定員になり次第締切ります。
問合せ 町働く婦人の家(総合会館) (☎ 275-8784)

ファミサポ交流会のご案内

会員のみならず、またファミリーサポートしようわに関心をお持ちの方、ファミサポ交流会にお集まりください!!
第2回目の今回は、総会の後「わくわく音楽会♪」で交流を深めたいと思います。楽しい交流会に、みなさまのご参加をお待ちしています。会員以外で参加ご希望の方は、会場準備の都合上、10月12日(金)までに、ファミリーサポートしようわ事務局までご連絡ください。
日時 10月20日(土) 午前10時~正午
場所 町総合会館 軽運動室 講師 富安 敦子 先生
問合せ ファミリーサポートしようわ (☎ 275-8115)

リメイク倶楽部ご案内

古い着物や着られなくなった洋服をリフォームして、洋服やバッグ、ポーチなどを作っています。
毎週第2・4水曜日午後1時から3時まで教室を開催しています。ぜひ一度お出かけください、お待ちしております。(生地の無い方は申し出てください 有料)
会場 町総合会館2階
問合せ 吉岡代表 (☎ 275-0453)

「シニア海外ボランティア」募集

豊かな経験をもつ中高年の方が、開発途上国の発展のために貢献するボランティアです。
資格 満40歳~満69歳までの日本国籍を持つ方 (今年11月9日現在)
方法 所定の応募書類に必要事項を記入し(社)青年海外協力協会に郵送
期限 11月9日(金)(必着) 説明会 10月8日(月)午後2時~
場所 県国際交流センター(甲府市)
問合せ 県国際課 (☎ 223-1435)

温水プールからのお知らせ

《エアロピクス教室 参加者募集!》

①『スリム&シェイプエアロ♪』講師 曾根真由美 先生
日時 10月17日~12月26日(11/7を除く 毎週水曜日 全10回) 午後2時~3時30分
②『楽しくエアロピクス♪』講師 保坂 貴子 先生
日時 10月16日~12月25日(11/6を除く 毎週火曜日 全10回) 午後6時45分~8時
定員 各25名(定員になり次第締切ります)
持ち物 動きやすい服装、タオル、上履き(ヒモ等で調節でき底が厚めの物)をご用意ください。
申込み 10月5日(金) 午前10時から受付いたします。

《ヨガ教室 参加者募集!》

『パワーヨガ・ベーシック』講師 望月 玲子 先生
日時 10月10日~12月12日(10/31、11/7を除く 毎週水曜日 全8回) 午後7時~8時30分
定員 25名(定員になり次第締切ります)
持ち物 動きやすい服装、タオル(ポーズの補助に使用)をご用意ください。
申込み 10月6日(土) 午前10時から受付いたします。

《水泳教室 参加者募集!》

『初心者水泳教室』講師 遠藤 さつき 先生
日時 10月18日~11月16日(*11/8・9を除く) 毎週木・金曜日 全8回 午後7時30分~8時30分
定員 25名(定員になり次第締切ります)
持ち物 水着、スイミングキャップ、タオルをご用意ください。
申込み 10月13日(土) 午前10時から受付いたします。
対象 町内在住の18歳以上の方(高校生を除く)
受講料 無料(ただし利用券が必要です)
申込み 電話またはプールのフロントにて先着順になります。(電話でのお申込はつながりにくい場合がございます)
注意 妊婦の方及びお子様連れでの参加はできません
参加するご本人またはご家族の方がお申込ください。
問合せ 町立温水プール (☎ 275-9811)

甲府税務署からのお知らせ

甲府税務署第二駐車場は、平成19年9月末をもちまして利用できなくなります。
今後、みなさまにご不便をおかけする事となりますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
問合せ 甲府税務署 (☎ 233-3111 内線 310)

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った8月分の医療費は、約6,421万5千円(前年同比17.0%の増)です。
医療費の増加を抑えるには、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医は控え、医療費を大切に使いましょう。



土地月間

土地は、県民のみなさんのための限られた貴重な資源であり、県民生活や企業活動になくてはならないものであることから、適正かつ有効に利用することが大切です。

このため、国、県、市町村、土地関係団体が連携して、10月を土地月間(初日である10月1日を「土地の日」として、「土地活用 みんなで創る美しいまち」を目指して、土地についての基本理念と土地対策の重要性についての関心を高め、その理解を深めてもらうために広報活動を行います。

この機会にぜひ県民のみなさんも、限られた貴重な土地についての有効活用を考えてみてください。

なお、土地月間中、県内の不動産鑑定士による一日無料相談会が開催されますので、土地についての悩みや相談事がある方は、ご利用ください。

土地月間 10月1日(月)～31日(水)

日 時 10月6日(土)午前10時～午後3時

場 所 不動産鑑定協会事務局(甲府市中央2-13-20)川上ビル2F

問 合 せ 県民生活課 (☎ 223-1350)

秋の行政相談週間

10月15日(月)～21日(日)

総務省では、国の行政全般に及ぶ行政相談会を行っています。

相談は無料で、国から委嘱された行政相談委員が伺います。

昭和町は、毎月第3水曜日に、町中央公民館2階の会議室で行っています。

次回の相談日は、10月17日です。(予約は要りません)

相談内容

- 年金、医療保険、老人保健・福祉
- 交通安全 ●雇用保険、労働保険
- 登記事務 ●消費者保護等

日 程 10月17日(水)午後1時～3時

会 場 町中央公民館2階会議室

問 合 せ 役場企画行政課 (☎ 275-8154)

町の食推から

毎月19日は、食育の日

今月は町食生活改善推進員のみなさんから

健康のもと、バランスのとれた食事と適度な運動



食事バランスガイド

《のり納豆玉子焼き》

(4人分)

●材料

- *卵 3個 *だし汁 1/4カップ
- *納豆小 1パック *焼きのり 全形1枚
- *万能ネギ 2本 *サラダ油 大さじ1

●作り方

- 1 ボウルに卵を溶きほぐし、だし汁を注いで混ぜ合わせる。
- 2 1へ納豆とちぎったのりを加えて、ひと混ぜする。

コマの軸は「水・お茶」。食事や食間などに水分を十分にとりましょう!!

食事バランスガイドは、

ご存知ですか？

コマの上で、人が走って運動をしています。健康を保つためには、食事をバランスよく食べる事、そして適度な運動が大切です。

- 3 フライパンにサラダ油を熱し、2の卵液を数回に分けて流し入れ、だし巻き卵の要領で焼く。
- 4 焼き上がったら、少し冷ましてから切り分け、万能ネギの小口切りをあしらう。

*まちの鳥 =ひばり
*まちの花 =れんげ
*まちの木 =乙女椿

ま ち の 動 き

人 口 16,669人 (+41)
男 8,580人 (+21)
女 8,089人 (+20)
世帯数 6,643戸 (+17)
9月1日現在 () 内は前月比